

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和7年度第3四半期分)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
看護学校複合火災受信機更新作業	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年10月3日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥3,080,000	契約業者は当該設備の保守管理業者であり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を有している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
円形ホール下水切り復旧工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年10月9日	株式会社理舎 広島県広島市中区舟入中 町2-14	¥1,210,000	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
圧縮空気供給設備更新工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年10月9日	兵庫酸素株式会社 兵庫県姫路市下手野1丁 目8-10	¥47,300,000	契約業者は当該設備の保守管理業者であり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を有している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
栄養課調乳室終末殺菌冷却槽更新	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年10月9日	宮野医療器株式会社 兵庫県神戸市中央区楠町 5丁目4番8号	¥9,878,000	契約業者は当該機器の製造業者の代理店であり、過去の実績により必要な知識・体制等を有している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
FFRct解析	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年10月17日	ハートフロー・ジャパン株式 会社 東京都港区虎ノ門4丁目3 番1号	¥1,383,129	契約業者は、当機器のメーカーであり売買契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和7年度第3四半期分)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
病棟ベッドパンウォッシャー設備更新工事	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年10月17日	株式会社MMコーポレーション 東京都文京区本郷3-4-6	¥3,135,000	契約業者は、現在行っているベッドパンウォッシャー修理工事の請負をしている業者であり、適切に工事を行うために当院の希望する仕様・納期について対応可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
病棟ベッドパンウォッシャー設備更新工事	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年10月22日	株式会社MMコーポレーション 東京都文京区本郷3-4-6	¥1,567,500	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
臨床研修医棟GHP空調設備更新工事	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年11月27日	株式会社明和工務店 兵庫県姫路市楠町83番地	¥18,260,000	契約業者は当院における増改築工事等の施工業者であり、空調設備をはじめとした当院の施設設備等を熟知しており、当院の希望する仕様について対応可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
自動ドア修繕	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年12月9日	日本空調サービス株式会社 大阪府箕面市船場東2丁目4-56	¥1,815,000	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
消防設備点検不適合箇所修理	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年12月9日	日本空調サービス株式会社 大阪府箕面市船場東2丁目4-56	¥1,320,000	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和7年度第3四半期分)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
病院本館東西非常階段照明LED化工事	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年12月9日	アルファエネシア株式会社 東京都渋谷区東一丁目26番20号東京建物東渋谷ビル14階	¥1,452,000	契約業者は当院が求める性能を有するLED製品の取り扱いと照明に関する情報を熟知しており、当院の希望する仕様について対応可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
電気メス 1台	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年12月18日	宮野医療器株式会社 兵庫県神戸市中央区楠町5丁目4番8号	¥1,529,000	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2))	
密閉式自動固定包埋装置	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年12月18日	宮野医療器株式会社 兵庫県神戸市中央区楠町5丁目4番8号	¥5,445,000	契約業者は当該機器の製造業者の代理店であり、過去の実績により必要な知識・体制等を有している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	